

令和5年第3回臨時委員会会議録

1. 開催日時 令和5年4月15日（土） 午前9時00分から
午前9時10分まで
2. 出席委員 関文夫、小田克彦、矢野きく子、大橋康男
3. 出席職員 玉江幸裕、坂巻隆征
4. 会議次第

○ 関委員長

ただいまから令和5年第3回臨時委員会を開会する。

本日の議案は5件となっており、議案第12号「選挙人名簿登録者数（選挙時登録）について」から議案第14号「直接請求に必要な有権者数について」の3議案は、関連するので一括議題とする。

事務局より説明を求める。

○ 事務局

議案第12号 選挙人名簿登録（選挙時登録）について

（説明） 今回の選挙時登録における選挙人名簿登録者数は、男性30,893人、女性33,504人、合計64,397人となっています。

前回、3月の定時登録における選挙人名簿登録者数は、男性30,931人、女性33,538人、合計64,469人でしたので、前回と比較しますと、差引きの欄ですが、男性38人、女性34人、合計72人の減となります。

議案第13号 選挙人名簿の抹消について

（説明） 公職選挙法第28条の規定による今回の抹消者数は、480名となります。

議案第14号 直接請求に必要な有権者数について

（説明） 地方自治法第74条第1項及び第75条第1項の規定による選挙権を有する者の総数の50分の1の数は1,288名、市町村の合併の特例に関する法律第4条第11項及び第4条の2第15項の規定による選挙権を有する者の総数の6分の1の数は10,733名、地方自治法第76条第1項、第80条第1項、第81条第1項及び第86条第1項並びに地方教育行政の組織及び運営に関する法律第8条第1項の規定による選挙権を有する者の総数の3分の1の数は21,466名となっています。

○ 関委員長

何か質疑等ありますか。

○ 各委員

（質疑等なし）

○ **関委員長**

議案第12号、13号、14号を原案のとおり可決する。

次に、議案第15号「国立市議会議員選挙の選挙運動費用支出制限額について」を議題とする。

事務局から説明を求める。

○ **事務局**

議案第15号 国立市議会議員選挙の選挙運動費用支出制限額について

(説明) 選挙運動費用支出制限額については、公職選挙法第194条(選挙運動に関する支出金額の制限)、公職選挙法施行令第127条(選挙運動に関する支出金額の制限額)の規定により算出いたします。

国立市議会議員選挙についての支出制限額は、選挙時選挙人名簿登録者数64,397人を定数21人で除した額に501円を掛け、更に220万円をプラスした額の3,736,328円となりますが、100円未満の端数がある時は、その端数は100円とすることになっていますので、3,736,400円となります。

○ **関委員長**

何か質疑等ありますか。

○ **各委員**

(質疑等なし)

○ **関委員長**

議案第15号を原案のとおり可決する。

次に、議案第16号「国立市議会議員選挙執行計画(案)について」を議題とする。

事務局から説明を求める。

○ **事務局**

議案第16号 国立市議会議員選挙執行計画(案)について

(説明) 前回、令和5年4月7日の第2回臨時委員会時に議案第11号にて提案いたしました「国立市議会議員選挙執行計画(案)」で変更及び未決定であったものについて、今回の臨時委員会で提案いたします。

15. 選挙運動費用支出制限額の決定につきましては、議案第15号にて決定をいたしましたので掲載しています。

次に、別紙5の期日前投票立会人については、市役所北庁舎第7会議室の立会人に変更がありましたので、改めて別紙5を提出いたします。

また、明日4月16日の告示日に告示する告示案を添付していますので、ご確認お願いいたします。

○ **関委員長**

何か質疑等ありますか。

○ **各委員**

(質疑等なし)

○ **関委員長**

議案第16号を原案のとおり可決する。
事務局から報告事項はありますか。

○ **事務局**

(報告) 今回の選挙より、陳情審議等で指摘がありました件について、投開票事務要領、管理者・立会人へ送付した説明資料をファイルにまとめましたので提出いたします。ご確認いただき、何かありましたらご連絡をお願いします。

4月11日月曜日に、投票所入場整理券を郵便局に引き渡し発送いたしました。配達は、水曜日から3日間程度となっております。

明日、4月16日午前8時30分から立候補届出受付を開始しますので、午前8時頃までに集合をお願いします。また、午後5時30分より委員会を開催し、公報掲載順序くじを行い、午後6時から氏名等掲示順序くじを行います。

4月20日の午後5時までが開票立会人の申請期限となっておりますが、10名を超えることが予想されるので、委員会は午後6時より開催する予定です。

○ **関委員長**

何か質疑等ありますか。

○ **各委員**

(質疑等なし)

○ **関委員長**

以上で令和5年第3回臨時委員会を閉会する。

国立市選挙管理委員会規程第7条第2項により署名します。

令和5年6月1日

委員長 関 文 夫

職務代理者 小 田 克 彦

委員 大 橋 康 男

委員 矢 野 き く 子